

告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定により、令和5年第1回沖縄県北部医療組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月22日

沖縄県北部医療組合管理者 玉城 康裕

- 1 招集の期日 令和5年9月27日
- 2 招集の場所 北部会館3階会議室（名護市宇茂佐の森五丁目2番地7）